

JIS

屋内配線用電線接続工具

 JIS C 9711 -1997

(2002 確認)

(2007 確認)

平成9年6月20日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 49. 6. 1 改正：平成 9. 6. 20

官 報 公 示：平成 9. 6. 20

原案作成協力者：社団法人 電気設備学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 川瀬 太郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

JIS 規格ご利用者各位

この規格票には、旧 JIS マーク表示制度による旧 JIS マーク(㊄)が付されており、これは、旧制度に基づき JIS マーク表示の対象として指定された品目であることを示していましたが、平成 20 年 10 月 1 日からは新 JIS マーク表示制度となり、指定品目制度は廃止されております。

平成 20 年 10 月 1 日

(財) 日本規格協会

白 紙



屋内配線用電線接続工具

C 9711-1997

Compression tools for wire connectors of interior wiring

1. 適用範囲 この規格は、主に屋内配線及び屋側配線用電線コネクタのうち、次のものに使用する屋内配線用電線接続工具(以下、工具という。)について規定する。

- (1) JIS C 2805に規定する銅線用裸圧着端子(以下、端子という。)
- (2) JIS C 2806に規定するもの(以下、スリーブという。)

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

- JIS B 7502 マイクロメータ
- JIS C 0702 クラスII電気機器の絶縁構造通則
- JIS C 2805 銅線用圧着端子
- JIS C 2806 銅線用裸圧着スリーブ
- JIS C 3301 ゴムコード
- JIS C 3306 ビニルコード
- JIS C 3312 600 Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル
- JIS C 3327 600 Vゴムキャブタイヤケーブル
- JIS C 8511 アルカリ一次電池
- JIS C 8512 二酸化マンガンリチウム一次電池
- JIS C 8701 可搬鉛蓄電池
- JIS C 8705 円筒密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池
- JIS G 3444 一般構造用炭素鋼管
- JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材
- JIS G 4105 クロムモリブデン鋼鋼材
- JIS H 4040 アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線
- JIS H 5202 アルミニウム合金鋳物
- JIS Z 2245 ロックウェル硬さ試験方法
- JIS Z 8703 試験場所の標準状態

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 圧着接続 非対称的なダイスによって圧力を加え、接続部を変形させる接続。
- (2) 設定圧力 ヘッド分離式工具の使用油圧力の最高値としてポンプ部に表示された値(MPa)。
- (3) 成形確認機構 適正な圧着接続を得るためにダイス部間の位置を規制又は確認できる機構。
- (4) 圧力規制装置 適正な圧着接続を得るために圧着が完了したとき自動放出弁などが作動してダイス部に加わる圧力を規制する装置。
- (5) 圧着成形高さ(クリンプハイト) 圧着接続が完了した電線コネクタの圧着成形箇所の凹部と凸部間の距離。
- (6) 圧着マーク 圧着が完了したとき、使用したダイスが確認できるよう電線コネクタに付けられるマーク。
- (7) ポンプ部 ポンプと圧力規制装置などを組み合わせたものの総称。